

# 一般質問一覧表

田原市議会第1回定例会（第2日・第3日）

令和4年3月4日・7日

## 代表質問

令和4年3月4日（予定）

自由民主党田原市議団 大竹正章議員

（一括質問一括答弁方式）

- 令和4年度施政方針について
  - 1. 社会・経済動向と今後の展望について
  - 2. 財政見通しと新年度予算の考え方について
  - 3. 「元気な渥美半島の実現を目指す」ための施策について

市民クラブ 平松昭徳議員

（一括質問一括答弁方式）

- 令和4年度施政方針について
  - 1. 予算の大綱について
  - 2. 重点施策について
  - 3. 「新たな価値」について

## 個人質問

令和4年3月4日（予定）

1 番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 带状疱疹ワクチンについて
  - 1. 带状疱疹ワクチンについて
- がん患者のアピアランスケア支援について
  - 1. がん患者のアピアランスケア支援について
- 保育施設・小中学校手洗い場の自動水栓化について
  - 1. 保育施設・小中学校手洗い場の自動水栓化について
- デジタル弱者への取組について
  - 1. デジタル弱者への取組について

2 番 自由民主党田原市議団 村上 誠議員

（一括質問一括答弁方式）

- 地域コミュニティによるまちづくりについて
  - 1. 地域コミュニティ施策の経過について
  - 2. 地域コミュニティの現状・課題の認識について
  - 3. 地域コミュニティの今後の展開について

3 番 自由民主党田原市議団 岡本禎稔議員

（一括質問一括答弁方式）

- 地域ブランド力の向上とシティセールスの推進について
  - 1. 地域ブランド調査2021の結果について
  - 2. 地域ブランド力向上に向けた取組について
  - 3. 「選ばれる都市」を目指すシティセールスの推進について

4 番 自由民主党田原市議団 内藤 浩議員

（一問一答方式）

- 医療的ケア児に対する支援について
  - 1. 成長に合わせた支援体制について
  - 2. 家族の支援について

## 令和4年3月7日（予定）

5番 自由民主党田原市議団 長神隆士議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 観光振興の方向性について

1. 時代の流れに即した新しい観光振興の方向性について

6番 無派不撓クラブ 廣中清介議員

（一問一答方式）

○ 「華山劇」と「ふるさと教育」について

1. 「華山劇」の「ふるさと教育」への活用等について
2. 「ふるさと教育」のあり方について

7番 自由クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

○ 市内の高等学校との協力体制について

1. 市内の高等学校への進学状況について
2. 市内の高等学校との協力体制の拡充について

○ 小中学校の部活動について

1. 部活動の方向性について
2. 総合型地域スポーツクラブへの取組について

8番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

○ たはら農業プランについて

1. 農業経営体の確保について
2. 労働人材の確保について
3. 農業生産の発展と農業への理解の促進について

9番 みんなの党愛知 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

○ まちづくりについて

1. 農業分野に関する国家戦略特区について



令和 4 年 2 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 大竹 正章  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和 4 年度施政方針について
質問項目(小項目)	1. 社会・経済動向と今後の展望について
質問要旨:	社会、経済の動向へ柔軟に対応しつつも大きなビジョンに向かい邁進する行政でなくてはならない。今後の展望への基礎的な考え方を伺う。
質問項目(小項目)	2. 財政見通しと新年度予算の考え方について
質問要旨:	中長期にわたる財政計画、投資計画の必要性和歳入確保への取組、全市的な事業見直しの考え方は、予算編成にどのように活かされているか伺う。
質問項目(小項目)	3. 「元気な渥美半島の実現を目指す」ための施策について
質問要旨:	大きく 3 つの重点施策に基づき、それらを推進する事業を選択したと考えるが、意図する方策を伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月21日(18時32分受付)	受付番号	代-1
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 2 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳  
 (会派名：市民クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	令和 4 年度施政方針について
質問項目(小項目)	1. 予算の大綱について
質問要旨:	予算編成時において「一層の支出適正化と長期的な財源確保策の構築」にどのように取り組んだか、また「予算規模縮小に応じた行政サービスの見直し」をどのように進めてきたか伺う。
質問項目(小項目)	2. 重点施策について
質問要旨:	「住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来につながるまちづくり」の取組の方向性と考えを伺う。
質問項目(小項目)	3. 「新たな価値」について
質問要旨:	「新たな価値」の一つである DX (デジタル変革の推進)、脱炭素 (ゼロカーボンシティの推進) についての考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月22日(12時8分受付)	受付番号	代-2
------------	--------------------	------	-----



令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	帯状疱疹ワクチンについて
質問項目(小項目)	1. 帯状疱疹ワクチンについて
質問要旨:	<p>帯状疱疹は、日本人成人の 90%以上が持つ水痘・帯状疱疹ウイルスが原因で、80 歳までに 3 人に 1 人がかかるとされている。</p> <p>ワクチン接種で予防できるとされているものの、自費で接種すると 1 回あたり 2 万円以上の負担となるため、費用助成を行う自治体もある。</p> <p>そこで、帯状疱疹ワクチンについて本市の見解を伺う。</p>
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月18日(8時31分受付)	受付番号	個 1-1
------------	--------------------	------	-------

令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	がん患者のアピアランスケア支援について
質問項目(小項目)	1. がん患者のアピアランスケア支援について
<p>質問要旨:アピアランスケアとは、がん患者の苦痛を医学的・整容的・心理的支援を用いて、外見の変化に起因する気持ちの辛さを軽減するケアのことをいい、患者が本人らしく生活の質を保ちながら過ごすための支援策として重要性が高まっている。</p> <p>そこで、本市のがん患者アピアランスケア支援の考え方について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月18日(8時31分受付)	受付番号	個 1-2
------------	--------------------	------	-------

令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	保育施設・小中学校手洗い場の自動水栓化について
質問項目(小項目)	1. 保育施設・小中学校手洗い場の自動水栓化について
<p>質問要旨: コロナ禍において、接触による感染リスクを防ぎ、子どもたちが安心して過ごせる環境が必要である。保育施設や小中学校にある手洗い場の自動水栓化は、衛生・感染対策として有効的である。</p> <p>そこで、すでに新築・改修で導入されている施設もあるが、本市の現状について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月18日(8時31分受付)	受付番号	個 1-3
------------	--------------------	------	-------

令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	デジタル弱者への取組について
質問項目(小項目)	1. デジタル弱者への取組について
質問要旨:	田原市デジタル社会形成方針の概要(案)で示された「誰もが豊かさを享受できる効率的で利便性の高い地域社会の実現」を図るためには、デジタル弱者への支援は必須であり、デジタル機器に不慣れな高齢者等が取り残されないように取り組んでいく必要がある。 そこでデジタル弱者、特に高齢者へのデジタル活用支援の取組について考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月18日(8時31分受付)	受付番号	個 1-4
------------	--------------------	------	-------



令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠

(会派名：自由民主党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	<b>地域コミュニティによるまちづくりについて</b>
質問項目(小項目)	<b>1. 地域コミュニティ施策の経過について</b>
質問要旨	田原市は、三町合併で拡大された市域において、行政と市民が一体となったまちづくりを目指し、平成 20 年第 1 回定例会に本市独自条例である「田原市市民協働まちづくり条例案」を上程、可決を得て、同年 4 月に施行された。この条例では、地域コミュニティをまちづくりの柱と位置付け、住みよいまちづくりを実現するとしている。 そこで、市と地域コミュニティは、これまでどのようなことに取り組んで来たのかを伺う。
質問項目(小項目)	<b>2. 地域コミュニティの現状・課題の認識について</b>
質問要旨	近年、人口減少、少子高齢化、各種団体の弱体化などが、地域コミュニティの組織運営を困難にする様々な問題を生じさせている一方で、災害への対応や高齢者の見守りなどの地域内の共助や問題解決などへの期待はますます高まっている。 そこで、地域コミュニティの現状と課題をどのように認識しているかを伺う。
質問項目(小項目)	<b>3. 地域コミュニティの今後の展開について</b>
質問要旨	田原市市民協働まちづくり条例に掲げる地域コミュニティを中心とする住みよいまちづくりを実現して行くために、今後は、どのようなことに配慮した展開が必要と考えているかを伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月18日(9時55分受付)	受付番号	個-2
------------	--------------------	------	-----

令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	地域ブランド力の向上とシティセールスの推進について
質問項目(小項目)	1. 地域ブランド調査 2021 の結果について
<p>質問要旨:株式会社ブランド総合研究所が毎年実施している「地域ブランド調査」の 2021 年調査結果が先日発表された。本調査の主要指標である自治体の「魅力度」について、調査対象となっている全国 1000 の自治体のうち、本市のランキングは 2020 年の 576 位から 2021 年の 842 位へと大きく順位を下げている。</p> <p>そこで、このような結果を市はどのように受け止めているのか、その考えを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 地域ブランド力向上に向けた取組について
<p>質問要旨:市の魅力を高め、全国で田原市の認知度を向上させていくためには、市が有する地域資源の発掘・磨き上げを行うことにより「地域ブランド力」を向上させていく必要があると考える。地域ブランド力の向上に向けては、市の地域資源や地域特性を生かした優れた産品を認定し、発信する「渥美半島たはらブランド」が大きな役割を担うものと思う。</p> <p>そこで、今後の地域ブランド力向上に向けた取組について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 「選ばれる都市」を目指すシティセールスの推進について
<p>質問要旨:地域ブランド力の向上と効率的・効果的な情報発信を行うことにより、本市が市外の人から旅行先や居住先等として「選ばれる都市」となることが、本市シティセールスの目標の一つに掲げられている。</p> <p>そこで、本市が選ばれる都市を目指す中において、「関係人口の増加」「企業立地の促進」「定住・移住の促進」の3つの取組を効果的に進めていくために、市はそれぞれどのようなセールス活動を実施しているのか、その取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月18日(14時43分受付)	受付番号	個-3
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 浩

(会派名：自由民主党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	医療的ケア児に対する支援について
質問項目(小項目)	1. 成長に合わせた支援体制について
<p>質問要旨: 昨年 9 月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に伴い、国・地方自治体における医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る責務が明確となり、必要な対応を求められるようになった。</p> <p>そこで、医療的ケア児の成長に合わせた切れ目のない支援体制の取組状況を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 家族の支援について
<p>質問要旨: 医療的ケア児の症状は様々で、わが子の医療的ケアを理由に離職される方や災害などに遭ったときを心配される家族がいる。</p> <p>そこで、医療的ケア児を持つ家族への支援の現状を伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月18日(15時22分受付)	受付番号	個-4
------------	---------------------	------	-----

令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士  
 (会派名：自由民主党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	観光振興の方向性について
質問項目(小項目)	1. 時代の流れに即した新しい観光振興の方向性について
<p>質問要旨:平成 24 年 8 月に、渥美半島の観光を考える議員連盟として提出した「渥美半島の観光振興のための提言書」により、この 10 年間に様々な観光施策が取り組まれてきたが、社会情勢の変化などから本市の観光を取り巻く環境も大きく変化してきた。</p> <p>そこで、この時代の流れに即した新しい観光振興の方向性について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月18日(15時57分受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------	------	-----



令和4年2月21日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介  
 (会派名：無派不撓クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	「 <b>崋山劇</b> 」と「 <b>ふるさと教育</b> 」について
質問項目(小項目1)	1. 「 <b>崋山劇</b> 」の「 <b>ふるさと教育</b> 」への活用等について
<p>質問要旨：昨年12月に崋山劇「海風に吹かれて」の公演が成功裡に終わり、市民の渡辺崋山に対する関心の高さを知るとともに、崋山の人となりによって感銘を受けた。</p> <p>そこで、この崋山劇「海風に吹かれて」を市としてどう捉え、ふるさと教育に活用していくのか伺う。</p>	
質問項目(小項目2)	2. 「 <b>ふるさと教育</b> 」のあり方について
<p>質問要旨：地域の伝統・文化・人物等を教育資源として活かすことが「ふるさと教育」であり、この「ふるさと教育」は、本市の人づくりに欠かせないものであると考える。</p> <p>そこで、本市の「ふるさと教育」への取組・課題・目標について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨：</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月21日(9時50分受付)	受付番号	個-6
------------	--------------------	------	-----

令和 4 年 2 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫  
 (会派名：自由クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市内の高等学校との協力体制について
質問項目(小項目)	1. 市内の高等学校への進学状況について
質問要旨:	教育の多様化が進み、中学生の進路状況は多様化、広域化しつつある。また、少子化の影響もあり、市内の 3 つの高校も定員規模の縮小や定員割れという状況である。 そこで、市内の中学生の進学状況や傾向について伺う。
質問項目(小項目)	2. 市内の高等学校との協力体制の拡充について
質問要旨:	本市では、高校生の就学や高等学校の魅力向上を図るため、様々な取組により協力体制を築いている。 そこで、これらの取組の現状と課題について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 4 年 2 月 21 日(14 時 47 分受付)	受付番号	個 7-1
------------	------------------------------	------	-------

令和 4 年 2 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫  
 (会派名：自由クラブ)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	小中学校の部活動について
質問項目(小項目)	1. 部活動の方向性について
質問要旨	令和 2 年に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が示され、それを受け、本市においても令和 2 年度から毎年、部活動ガイドラインを策定し、部活動のあり方が示されているが、今後の方向性について伺う。
質問項目(小項目)	2. 総合型地域スポーツクラブへの取組について
質問要旨	平成 12 年の国のスポーツ振興基本計画に基づき、全国各地で総合型地域スポーツクラブが設立されている。令和 2 年に文部科学省から示された「休日の部活動の段階的な地域移行」への動きも高まる中、本市の総合型地域スポーツクラブへの取組について伺う。
質問項目(小項目)	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月21日(14時47分受付)	受付番号	個 7-2
------------	---------------------	------	-------

令和 4 年 2 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝

(会派名：自由民主党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	たはら農業プランについて
質問項目(小項目)	1. 農業経営体の確保について
質問要旨:	たはら農業プランの基本方針 1 として「農業を発展させる農業経営体の確保」が掲げられ、重点プロジェクトにおいて「新規就農者の確保」、「担い手確保のための支援・連携」が位置付けられている。 そこで、農業経営体の確保に向けた取組の現状と課題について伺う。
質問項目(小項目)	2. 労働人材の確保について
質問要旨:	基本方針 1 に係る重点プロジェクト「農業生産に関わる人材の安定的な確保」の対策として、農業労働人材の確保や、外国人技能実習生の受入等が示されているが、コロナ禍により外国人技能実習生の確保が難しいこともあり、農家の働き手の確保が大きな課題となっている。 そこで、労働人材の確保について現状と課題を伺う。
質問項目(小項目)	3. 農業生産の発展と農業への理解の促進について
質問要旨:	現下の厳しい経営環境に加え、今後環境保全対策など新しい社会ニーズが求められる中では、農業経営の持続性を高めていく必要がある。基本方針 2 では「農業生産の発展と農業への理解の促進」が位置付けられている。 そこで、国内有数の本市の農業を引き続き発展させていくための現状と課題について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月22日(11時10分受付)	受付番号	個-8
------------	---------------------	------	-----



令和 4 年 2 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明  
 (会派：みんなの党愛知)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	一問一答方式 ・ <b>一括質問一括答弁方式</b>
質問項目(大項目)	まちづくりについて
小項目	1. 農業分野に関する国家戦略特区について
<p>質問要旨：農業分野に関する国家戦略特区は、農業の低収益性など様々な課題解決に向け、積極的な規制緩和を通じ、地域活性化に結びつけるための制度である。兵庫県養父市では、国家戦略特区の認定を受けた農地に関する制度改革が成果を出しているとされている。本市も農地制度改革等を含めた国家戦略特区の推進をし、認定を受ける必要があると考える。</p> <p>そこで、農業分野に関する国家戦略特区に対する本市の基本的な考え方と取組状況について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和4年2月22日(11時50分受付)	受付番号	個-9
------------	---------------------	------	-----